

## 徘徊高齢者家族支援サービス事業

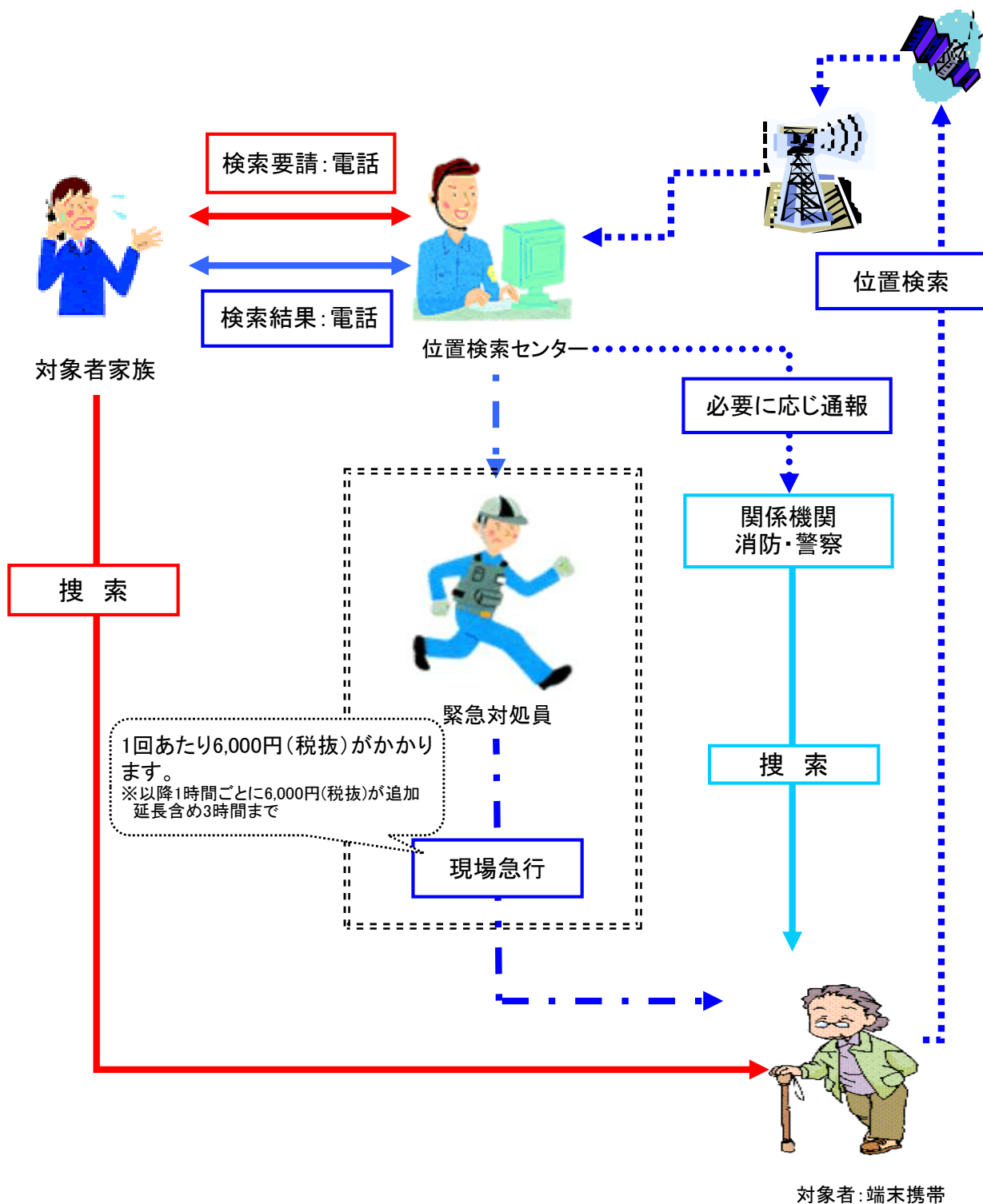
サービス内容	徘徊の見られる認知症高齢者等を介護する家族等に、小型の通信端末(下図参照)を貸与し、高齢者等に携帯してもらい、高齢者等が徘徊した場合、家族等からの要請に基づき24時間体制で高齢者等の居場所を電話でお知らせします。 また、事情により家族等が保護に向かえない場合、家族等に代わり専門の対処員が現場に急行することができます(利用者負担)。						
対象者	次のいずれかに該当する方を在宅で介護する家族等 (1) 認知症等により徘徊が見られる65歳以上の高齢者 (2) 要介護認定又は要支援認定を受けた40歳以上65歳未満の方のうち、認知症等により徘徊がみられる方  ※上記(1)、(2)とも障害高齢者の日常生活自立度判定基準でJ1ランク以下、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準でⅡa以上の方が対象						
申請時に必要なもの	・高齢者福祉サービス申請書 ・高齢者福祉サービス調査票						
受付窓口	各区健康福祉課高齢介護担当、地域包括支援センター、地域保健福祉センター						
利用料金等	<table border="1" data-bbox="416 943 1166 1084"> <thead> <tr> <th>所得要件</th> <th>利用者負担額(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護・市民税非課税世帯</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>その他の世帯</td> <td>1,100円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※機器の賃借料, 位置検索料金(何回問い合わせても追加料金なし)込みの額。 ※市民税課税状況により, 毎年7月に改定されます。</p> <p>■ 専門対処員による現場急行サービスを利用する場合 利用者負担 { 6,000円(税抜)/回(1時間まで) ※以降 1時間毎に6,000円(税抜)追加 延長含め3時間まで</p> <p>■ ご利用者の過失により通信端末を紛失または損壊した場合の費用 1台につき 12,960円(税抜)</p>	所得要件	利用者負担額(月額)	生活保護・市民税非課税世帯	0円	その他の世帯	1,100円
所得要件	利用者負担額(月額)						
生活保護・市民税非課税世帯	0円						
その他の世帯	1,100円						
位置検索	○位置検索の依頼受付は、24時間体制で「位置検索センター」で行っています。 ○検索結果の連絡は、電話により受けることができます。						

### ～ ご利用者に貸与する “位置検索端末機” ～



- 寸法(縦×横×高さ) : 10.1cm×5.4cm×1.2cm
- 重さ : 約94g(バッテリー含む)

# ～ サービスイメージ ～



## 《お問い合わせ》

北区役所	健康福祉課 高齢介護担当	025-387-1325(直通)
東区役所	健康福祉課 高齢介護担当	025-250-2320(直通)
中央区役所	健康福祉課 高齢介護担当	025-223-7216(直通)
江南区役所	健康福祉課 高齢介護担当	025-382-4383(直通)
秋葉区役所	健康福祉課 高齢介護担当	0250-25-5679(直通)
南区役所	健康福祉課 高齢介護担当	025-372-6320(直通)
西区役所	健康福祉課 高齢介護担当	025-264-7330(直通)
西蒲区役所	健康福祉課 高齢介護担当	0256-72-8362(直通)